

海域世界の中の日本海沿岸地域

高橋公明

I 表から裏へ、裏から表へ

現在、新幹線が走っているルートは、東京を中心とし、太平洋岸に沿って経済の発展が続いている日本の現状を象徴している。このような方向が定まったのは比較的近年のことである。古厩忠夫は一八九三年の鉄道敷設状況を示し、「大太平洋岸は青森県から広島県（三原）まで縦貫し、北海道・九州につづいて四国にも鉄道が敷かれはじめているのにたいし、日本海側は皆無、わずかに、大太平洋岸への連絡線によって、敦賀が大阪と結ばれているのにすぎない（同年四月一日、信越線が直江津まで延び、東京と結ばれた）。鉄道は日本近代化の文字どおり機関車の役割を果たした社会資本の象徴であるが、日本海側はその建設政策の外にあった」と強調した（一九九七年）。これが日本海側の「裏日本」化の第一歩であった。それにつづいて日本の近代化と「裏日本」の形成が表裏のものであったことを、多くの資料を用いて論述している。

それはとりもなおさず、前近代の日本海沿岸地域が必ずしも日本の政治経済の周縁ではなかったことを意味している。さらに、現在のこれらの地域の現状が、将来もそのまま継続されるわけではないことも意味しているのである。塚本学は歴史研究のなかに国境に関わらない地域設定のありかたを提言し、「たとえば十五、六世紀の五島列島と済州島と舟山列島とを包括する倭寇世界を想定したり、あるいは近い将来に、日本海沿岸地域（大陸を含む）での経済・文化交流の、まさに格段の強化を展望したりする可能性を、少なくともはじめから抹殺すべきではなかろう」と展望した（一九八六年）。

ここではそのような指摘を受け、前近代、とりわけ古代と中世の日本海とそれを囲む地域に関わる様々な事柄について、基礎的な検討をする。

II 環日本海地域

近年、日本海沿岸地域の自治体などでは、環日本海という言葉を用いて、この地域と対岸、例えば大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、中華人民共和国、ロシア連邦などとの経済・文化交流を盛んにしようという試みがなされている。ここでは、この環日本海という地域観が過去にどのような表現をとっていたかを簡単に検討してみよう。

『今昔物語集』のなかに次のような話がある。

第三一巻第一一話（出典未詳）

陸奥国の安倍頼時は、夷と心を合わせてして朝廷に謀反をしようとしていると疑われた。陸奥守源頼義の追討から逃れるため、一族・郎党・下人合わせて五〇人ほどで船に乗り、北に向かった。海を渡り、陸地を見るが、断崖のため上陸するところもなく、しばらく行くと、大河があった。河口から何日も上っていったが、人を見なかった。突然、大きな音が遠くから響いてきたので、船を葦原に隠し、様子を窺った。絵にある「胡国」の人のようで、頭に赤いものを結び、どンドン川を馬に乗って渡る。理解できない言葉をしゃべりながら、千騎ほど渡った。後で調べてみるとそこは浅瀬ではなく、水深は深かった。「馬の筏」という方法をとったのだ。みな恐ろしくなり、帰った。しばらくして、頼時は死んだ。頼時の子宗任法師は筑紫でその時の体験を語り、「胡国と云所は唐よりも遥の北と聞つるに、『陸奥国の奥に有夷の地に差合たるにや有らむ』と」語った。

この話は安倍頼時の北方への逃避行とそこからの帰還の話である。ここで語られている北方への逃避行は、おそらく前九年の役の初期政治過程が反映していると思われる。また、この戦争で頼時の子の宗任法師は史実においても筑紫に流されており、これも戦後処理の過程が反映している。いずれにせよ、荒唐無稽な話ではない。

このなかでまず注目したいのは、北方の人々に対する描写の仕方である。そこで偶然見た人について、騎馬が巧みなことと、理解できない言葉をしゃべるといふことは強調されているが、鬼であるとか、人倫を越えているとかというような恐ろしげな記述はない。これは、後年の『諏訪大明神絵詞』のなかにある、「日の本・唐子の二類は其地外国に連て、形体夜叉のごとく変化無窮なり。人倫・禽獸・魚肉等を食として、五穀の農耕を不知。九訳を重ぬとも語話を通じ難し」という北方地域の人に対する異類異形とでもいふべき表現と大きく異なっている。

さらに注目すべきなのは、頼時の子宗任が語った地理観である。すなわち、「胡国」という地域名を媒介にして、唐の北方と陸奥の北方が繋がっているという認識が表現されていることである。この話に関して注目したいのは、これが出典未詳であることである。出典未詳ということは、これが繰り返し語られ、多くの人に語り継がれてきたという可能性を示しているのである。また、語った場所が、筑紫ということにも注目してみたい。もちろん、宗任はここに流されており、それ事態は史実を反映しているのだが、さらにここに博多という港町があることを考慮するならば、ここで語られた話は、筑紫から航路によって各地に伝わった可能性がある。

つぎに検討するのは『朝鮮王朝実録』のなかの記事である。

一四八二年、朝鮮に日本国王使とともに奇妙な使節がやってきた。その使節の宮内卿がもたらした外交文書は、「南閩浮州東海路夷千島王遐叉」が「朝鮮殿下」に宛てたものであった。その概略は次のようである。まず、「朕国」（夷千島国？）には元々「仏法」はなく、「扶桑」（日本）から三〇〇年ほど前に伝わったものである。「扶桑」からさまざまな「仏像・経巻」等を贈られたが、いまだに「大蔵経」をもつことはできないでいる。聞くところによると、扶桑の仏教は「貴国」から伝えられたとのことである。したがって、我国の仏教は貴国から「東漸」したものと見える。そこで是非「大蔵経」を賜りたい。そうすれば、「貴国の王化・仏法を遠く東夷」にまで及ぼすことができる。それに続いて、「朕国、卑拙なりと雖ども、西裔、貴国に接す、これを野老浦と謂う」とあり、この「野老浦」が朝鮮によく背いているので、もし命令して頂ければ、征伐します。また、言葉が通じないため、我国に居住する「扶桑人」に命じて使節としました。以上であった（成宗一三年四月丁未）。

私はかつて、この史料を「再発見」し、紹介する幸運に恵まれたことがある（一九八一年）。最初に紹介した時にも明記したように、この史料は東京大学史料編纂所で編纂されている『大日本史料』に載せられ、さらに古くは朝鮮総督府の朝鮮史編修会による『朝鮮史』にも項目がたてられている。したがって、文字どおり「再発見」したものである。しかしながら、私の紹介以前には、ほとんど日本史の研究のなかで、問題にされてこなかったことも事実であった。さらに幸運なことに、これを紹介する私の短文にたいして、いくつかの論考が発表され、史料の解釈についてもいくつか提示され、議論がより高度になっていった。もちろん、その過程で、私の貢献は、それを「再発見」したという点にだけになってしまった。しかしながら、私が発表したものでこれほど引用されたものは他になく、その点については今でも幸運であったと思っている。

この史料に関わる諸研究については長節子が詳しく検討しており、これまでの経緯を知ることができる（一九九四年、一九九五年A、一九九五年B）。ここでは、環日本海という地域観に関わる限りにおいて、重要な点を確認しておきたい。まず、誰もが問題にしてきたように、この「夷千島王」とは誰か、あるいは誰がその使節をでっち上げたのかという問題がある。北海道の誰か（アイヌに連なる人）が派遣し、それを宮内卿の勢力が奪い取って、朝鮮に来たという私の妄説から、多くの方が言及されている安東氏が派遣したというもの、そして長氏が主張されている対馬島人がその主体だというものなど諸説ある。ここではそれは誰でもかまわないという立場から、この史料の意味を考えてみよう。

外交文書のなかでもっとも注目すべき記述は、「朕国、卑拙なりと雖ども、西裔、貴国に接す、これを野老浦と謂う」とあることである。「夷千島王」が支配する地域の西方に、「野老浦」という「夷千島王」にとっての野蛮人がいると言っているのである。当時の状況からすれば、朝鮮で「野人」と呼ばれていた女真系の人々に相当する。この記述によって、この外交文書を書いた人が、蝦夷あるいは蝦夷が千島と呼ばれていた地域と女真人の住む地域が日本海の北方で隣り合っているという認識をもっていたことが明らかになる。このように、使節自体はかなり怪しげではあるが、その外交文書の内容は明確に環日本海という認識を示しており、貴重な史料といえるのである。

古代中世の史料のなかから、環日本海というような地域観を示す史料を紹介してきたが、それを典型的に示す史料はこれら以外にほとんどない。つぎに朝鮮の史料をひとつ紹介する。申叔舟によって、一四七一年に編纂された日本・琉球に関する貴重な書物『海東諸国紀』の序文に日本の地理上の位置を「其の地は黒龍江の北に始まり、我が済州の南に至り、琉球と相接し」としている。必ずしも明確とは言えないが、黒龍江を基準点としており、やはり一五世紀の朝鮮でも、この海を環状と理解していたようである。

多くの史料が言及しているわけではなく、古代・中世を通じて普遍的に知られていたとは言えないかもしれないが、日本海沿岸地域に日本海を内海と観念する見方があったことは確かである。それは、おそらく交流の歴史的な積み重ねが反映したものであろう。

Ⅲ 対岸の彼方

浅香年木は、日本海地域における古代・中世の交通の諸相を検討する論考のなかで、「対岸に寄せる期待」という一節を設け、渡来系の仏神に対する濃密な信仰が日本海地域にあったこと、敦賀津（福井県）が博多津（福岡県）と並んで対外交易の要衝であったこと、さらに、『今昔物語集』に見られるように、太平洋沿岸域では、海の「彼方」を「神霊の栖、仙人の窟」あるいは補陀落浄土など、この世ならぬ世界とみなすのにたいし、日本海地域では、海の「彼方」は疑いなく人の住む世界であり、確実に往来できると意識されていたと指摘した（一九八七年）。その指摘を受け、ここでは『今昔物語集』（一九九六年）のなかから日本海にある島に関する説話について、どのような特徴があるのか検討する。

A 第二六卷第九話（出典未詳）

加賀国の下衆七人一党が、大風によって島に吹き寄せられる。実は島の主である大蛇が呼んだもので、大蛇の化身である二〇代の美男から、明日の、大ムカデとの最終戦の助勢を依頼される。宿敵を倒したお礼に、七人はこの島に住むことを許される。家族をひきいて島に渡り、豊かに暮らした。この神の分身は加賀の熊田の宮で、ここでお祭りをすれば、簡単に島に渡ることができた。しかし、加賀国の人がこの祭を見ようと思っても、人知れず行なわれるため、見ることはできない。また、能登国の常光という梶取がこの島に流された時、島人は島内を見せず、岸边まで食料を持ってきて接待した。常光によれば、人、家が多く、小路もあったとのことである。また、最近、遠くから来た唐人はこの島に寄り、食料の供給、鮑取り、魚取りなどを行なった後、敦賀に向かうが、島人は唐人にこの島のことを他言しないよう口止めした。

B 第二九卷第三一話（出典未詳）

鎮西の人、商売するため、船に人を多く乗せて新羅に向かった。帰路、水を汲もうと立ち寄ろうとしたところ、襲いかかろうとしている大きな虎を見つけ、すんでのところにかわすことができたが、虎は海に落ちた。それを見た鱶は虎を襲うが、最後には逆襲される。

C 第三一巻第一二話（出典未詳）

鎮西の人が、商売のため人を乗せて海外に行き、帰路、鎮西の未申（西南）の方角に島を見つけた。食物でも調達しようと上陸したが、多くの人の足音が聞こえたので、こんな知らないところでは鬼かもしれないと思い、急いで船に乗り移った。見ると、烏帽子を折って結び、白い水干袴を着た男百余人ばかりであった。人間であったとはいえ、たいへん怖く、船のなかから武器をとって、彼らを威嚇した。彼らは武器を持っておらず、ただ見ているだけであった。鎮西に帰り、有る古老から、「其れは度羅の島と云ふ所にこそ有なれ。」「人を捕えて、只殺して食する」と聞いた。このため、悪食をする人を「度羅の人」と言う。

D 第三一巻第一六話（出典未詳）

佐渡国の人数が船に乗り、南風によって北に向かって漂流し、ある島についた。島から人が出てきた。「男にも非ず童にも非ず、頭に白き衣を以て結いたり、其の人の長極て高かし。有様実に此の世の人とは不思ず。」船の人は、「此は鬼にこそ有めれ。我等の、鬼の住ける島を不知で来にけり。」と思った。ついで彼らから尋問に答えた。彼らは、決して上陸しないように佐渡の人達に命じ、不動・芋頭などの食物を与えた。ついで、順風に乗って佐渡に帰り、「鬼には非ざりけり」、「他国には非ざりけるにや、此の国の言にてぞ有ける。」などと言った。

A の舞台は、現在の能登半島の沖合いにある舳倉島あたりと推測されている。前半は、この島の主で、かつ神である大蛇と、海からやってくる大ムカデとの戦いの話で、後半は、その神を助けたため、島に住むことを許された人々についての記述に焦点を合わせている。人々はこの島で豊かに暮らしている。一方で、人知れず神事を行なったり、外部から来た人に物を与えても島の有様を知られないようにするなど閉鎖的な傾向がある。だからといって、島人が鬼に近い存在であるとか、文化的に劣った人であるかのような記述は見られない。また、遠方から来た外国人も、敦賀に向かう前にこの島に立ち寄っているという記述にも現われているように、この島が外国とつながっているとも理解されている。

B は虎と鱶（サメのことか）の戦いという単純な筋立ての話だが、新羅といえば虎というほど、古くから虎は朝鮮半島を連想させる動物であったようである。それとともに、九州北部からすれば朝鮮半島がきわめて近く、現実的なところとして描かれている。

Cの話の舞台は北部九州で、「度羅」はおそらく済州島のことであろう。この島の人は武器を持っていなかったにもかかわらず、船の人からすれば、大変怖く感じられた。さらに古老から、度羅人が食人をする事、そのために悪食をする人を「度羅の人」と呼ぶという事を聞いた。現実には被害が無かったにもかかわらず、ここでは明らかに「度羅の人」を恐ろしげに描いている。

Dでは、佐渡の人が北方のある島に漂流し、そこで、きわめて背の高い島の人から佐渡の人達に食料が渡されているが、Aと同様に外部の人にたいして閉鎖的である。佐渡の人達は、最初、島の人を鬼に違いないと思っていたが、佐渡に帰ってから、鬼ではないこと、さらに同じ言葉をしゃべったのだから外国でもない判断している。

Cを除いて日本海およびその対岸について否定的な価値観で描いてはいない。Cについては、リュウキュウと同様、人を喰うなど恐ろしい島という認識が古代から中世にかけてあったことが知られており、ここではその点だけを述べるにとどめる。それ以外の話しについては、次の点が指摘できる。

ここで描かれているところは、いずれも京都から見れば辺境あるいは境界、さらには異国である。それにもかかわらず、そこを鬼が棲むとか文化的に劣った人々がいるというような記述になってはいない。言い換えれば、京都を中心にし、そこから離れるにしたがって周縁、すなわち価値の劣るところと観念する地域観が古代末期、あるいは中世初期においてははまだ社会のなかに広がっていなかったことを示しているのである。また、説話は繰り返し語られることによって筋立てが固定する。出典が未詳であるのは、それだけ語られてきたことの証しでもある。このような記述がなされてきたのは、古代以来、日本海を舞台にした交流が盛んであったことが背景にある。

日本海側とは対照的に太平洋側には、つぎのような話が『古今著聞集』に残されている。

卷第一七（変化第二七）「承安元年七月伊豆国奥島に鬼の船着く事」

承安元年七月八日（一一七一）、伊豆国奥島の浜に、船がつき、鬼八人が上陸した。粟酒をふるまうと、馬のように飲み、ものも言わなかった。彼らは「其かたち身は八・九尺ばかりにて、髪は夜叉のごとし。身の色赤黒にて、眼まろくして猿の目のごとし。皆はだか也。身に毛おおいず、蒲をくみて腰にまきたり。身にはやうやうの物がたをふり入たり。まはりにふくりんをかけたり。各六・七尺ばかりなる杖をぞもちたりける。」と形容されている。島人のなかに弓矢を持った者がいた。鬼はそれを欲しがったが、やらなかった。怒った鬼は島人を襲い、五人殺され四人負傷した。また、鬼は脇の下から火を出した。ついで、鬼は帯を残して去った。国司は解を作成し、帯とともに中央政府に報告した。

この事件は『玉葉』（承安二年七月九日）に記されており、この段階で彼らはすでに「鬼形者」「鬼類」と呼ばれている。『古今著聞集』に集録される段階で鬼になったのではなく、この話が京都に届いた時点ですでに現実の存在として描かれていたのである。『古今著聞集』は『今昔物語集』よりも新しく、時代による変化という可能性もあるが、鬼が出現する海だという認識が京都の人にあったことを明確に示している。このように日本海側と太平洋側の海に関する認識には違いがあった。このような例は他にもあり、『保元物語』のなかで、源為朝は八丈島から南方に向かい、鬼が島を発見して、そこで元鬼の「大童」を捕えるという話がある。

IV 表と奥

小嶋芳孝は、北海道の礼文島・利尻島から島根県の隠岐島、山口県の見島にいたるまでの日本海沿岸地域の島々と対岸との交流の跡を、考古学、日本古代史の成果によって描き、

これらの地域が古くから日本海沿岸および対岸が交流していたことを示した（一九九七年）。古代以来、日本海は日本列島に成立した社会にとって対岸との交通は重要であった。それらの交通について、これもまた小嶋の検討に従って、注目すべき点をいくつか指摘してみよう（一九九〇年）。

第一に、『日本書紀』に、五四四（欽明天皇五）年に肅慎が海を渡って佐渡に到着したという記事、あるいは五七〇（欽明天皇三一）年に高句麗船が越の海岸（石川県金沢市周辺）に到着し、在地豪族の道君と交易したという記事もある。これらの記述から、道君をはじめとする日本海側諸地域の王が、独自に対岸の高句麗や、肅慎などの北方民族と交渉をもち、ある時点では、九州の磐井の乱のように大和の大王と対峙するような局面を想定できる。第二に、五七〇年から六六八（天智天皇七）年の九八年間に、高句麗から一八回の使節が渡来し、そのなかで着岸地が判明しているのは四例で、いずれも越国に到着している。第三に、七二七（神亀四）年から九二二（延喜二）年の一九五年間に、渤海が日本に派遣した使節は三五回に達し、そのうち着岸地が判明しているのは三〇回である。内訳は、東北地方が七回、北陸地方が一二回（佐渡島一回を含む）、山陰地方が一回（対馬島一回を含む）で、北陸地方は全期間を通じて到着しているのにたいし、東北地方は八世紀代、山陰地方は九世紀代にそれぞれ限定して到着している。このように、六世紀から一〇世紀にかけて、日本海沿岸地域は対岸と横断的な交通関係によって結ばれていた。

『吾妻鏡』元仁元年二月二九日条によれば、一二二三（貞応二）年、越後国（新潟県）寺泊浦に「高麗人」が入港し、それを秋山謙蔵は女真人と推定している（一九三五年）。高句麗・渤海との関係にみられた横断的な交通のあり方は、しだいに衰退し、その後、例外的になり、基本的な交通関係は海岸線に平行に形成されるようになった。それを日宋貿易に代表される中国船の来航状況から確認してみよう。山内晋次は、九〇〇年から一一五〇年までの期間で一一〇例の中国船の来航を検討している。このうち来航地が判明しているのは六五例である。その内訳は太宰府（博多）が五二例で、うち一例はのちに越前（福井県東部）に向かっている。ついで、この一例を含めて越前が八例ある。具体的には敦賀津と考えるとよいであろう。その他、若狭（福井県西部）四例、能登（石川県北部）・但馬（兵庫県北部）に各一例がある（一九八九年）。

太宰府への集中のしかたは、渤海船の北陸地方への着岸をはるかにしのいでおり、その外交・交易のセンターとしての役割がきわめて大きかったことを示している。これは国家の外国船にたいする姿勢を反映したもので、外国船は基本的に太宰府が管理し、やむをえない場合に限り、敦賀津への入港を認めるといったものであった。しかし、北陸地方にかなり着岸しながら、瀬戸内海地域に着岸した例がひとつもなかったことにも注目すべきであろう。すなわち、中国船の動線は博多津から日本海沿岸に延びており、瀬戸内海にはなかったのである。その結果、敦賀津は博多津と並んで宋人の居住する港となり、源信僧都が宋人と会うため敦賀に来たり、越前守藤原為時が宋人と詩を和したりしている。さらに、日宋貿易で有徳人（金持ち）となったと思われる敦賀の人が説話に登場するようになる（森克己、一九七五年）。このように日本海地域は、けっして「裏」ではなかった。

古代では、難波津、中世では兵庫津、あるいは堺津など、瀬戸内海のもっとも東側には有名な港がいくつもある。しかしながら中世のかなりの時代、外国船を直接入港させることはあまりなかったようである。海上交通の要衝であるにもかかわらず不思議なことだが、おそらくそれは博多津をはじめとする、日本海沿岸地域の港がその役割を十分に果たしていたことの反面ではないだろうか。

一二世紀後半、中国船の動線を博多津から瀬戸内海の奥深くまで延長する試みがなされた。平清盛は、一一六二（応保二）年から翌年にかけて大輪田泊（兵庫県神戸市）を修理・築造し、一一六八（仁安三）年、福原（神戸市）に別荘を構えた。一一七〇（嘉応二）年、清盛は後白河法皇をここに招き、大輪田泊に入港した宋商と引き合わせた。網野善彦は、

平氏政権の権力基盤および政策が著しく海洋的性格を帯びていることを強調し、この事例もその一環として位置づけた（一九八二年）。

この清盛の行為は、これまで対外交流の立場からは「裏」というより「奥」であった瀬戸内海に外客を招き入れ、ここを「表」にしようとするものであった。この行為を、九条兼実は「天魔の所為」と非難している（『玉葉』嘉応二年九月二〇日）。これは先例を無視して後白河法皇を外交の場に引きずり込んだことに加えて、本来「奥」であるべきところに外国船を招き入れたことにたいするものであろう。

平氏政権滅亡後、瀬戸内海を「表」にしようとする試みがどのように展開されたのか、いまだ明らかにされていないことが多いようである。ただし、一三〇七（徳治二）年、神崎に「唐船」が入港するという情報が興福寺に入り、関を知行している興福寺は春日神人を現地に派遣したという話を、内閣文庫の「春日若宮神主祐春記」徳治二年五月一六日、同二〇日条を引用して藤田明良は紹介している（一九九八年）。これは瀬戸内海にも外国船が入り込んでいる可能性を示唆したものである。とはいえ、史料のあり方からすれば、日本海側が依然として「表」であったことは確かである。

V 南蛮船、若狭国小浜に現わる

福井県小浜市を中心とする地域に、かつて税所今富名という国衙領があった。この地域の出来事などを記した「若狭国税所今富名領主代々次第」という記録があり、これによって、一五世紀はじめ、小浜に南蛮船がやってきたことが確かめられるため、小浜は早くから注目されてきた。この南蛮船の出港地がどこかについて

、これまで旧港（パレンバン、現在のインドネシアのスマトラ島）説と（新村出、一九二五年。小葉田淳、一九六八年。和田久徳、一九六七年）、爪哇（ジャワ、インドネシアのジャワ島）説の二説があり（三浦周行、一九八一年。秋山謙蔵、一九三五年。高柳光寿、一九七〇年）、この点についてのみ見れば、旧港説にやや分があるようである。ただし、これらの研究のより大きな意義は、この事例の背後にあった状況を明らかにしたことである。それはつぎのようにまとめることができる。

一四世紀以降の東南アジアにおいて、中国沿岸の南部から移動していった中国系の住民と現地の王権が結びついて交易のネットワークが形成されていた。そして、各王権はそれらの中国系の人々を使節として明に朝貢するようになった。この動きはさらに北方に向かい、一四世紀末から一五世紀はじめにかけて、旧港・爪哇・暹羅（シャム）の船は、小浜、薩摩、博多、そして朝鮮半島南岸に現れた。このように、小浜での南蛮船出現は、東南アジアでおきた大きな動きの一分岐であった。まず、その記録を紹介する。

（一）応永一五年（一四〇八）六月二二日、南蕃船が着岸した。その船を派遣した帝王の名は亜烈進卿という。その使節は問丸本阿（弥）に宿泊した。彼の帝から日本の国王への進物として、黒い象一疋、山馬一隻、孔雀二対、鸚鵡二対などのほか種々あった。船は、一月一八日の台風で中湊浜に打ち上げられ破損した。そのため、翌応永一六年、新たに船を造り、一〇月一日出港し、明に向かった。

（二）応永一九年（一四一二）六月二日、南蕃船が二隻着岸した。宿舎は問丸本阿弥である。同年八月二九日には出港した。御所への進物の注文があった。

まず語句の説明をしておこう。（一）の「亜烈進卿」について和田久徳はつぎのように説明している。「亜烈」はマジャパイト朝（Majapahit 一三世紀末から一六世紀はじめにかけてジャワ中・東部を支配したヒンドゥー教王国）の称号で榮譽を意味するアーリヤ（arya）の漢字音訳、「進卿」は、旧港宣慰使（明が周辺諸国の首長に与える称号のひとつで、緩や

かな従属関係を示す)で中国系社会のリーダーであった「施進卿」を示している。(一)(二)の「問丸」とは、湊や都市で運送業・旅館業などを営む人のことである。(一)の「日本の国王」、(二)の「御所」はいずれも室町将軍をさし、(一)では足利義満が死去した直後で、足利義持が該当し、(二)もやはり義持である。(二)の「注文」とは現代語の注文ではなく、ある事物を列挙した文書のことである。

さて、これまであまり注目されてこなかったことを確認しておこう。(一)に「彼の帝から日本の国王への進物」とあるが、通常、一五世紀の日本の史料では、室町将軍を「室町殿」「北山殿」「公方様」などと表現し、外交以外では国王号を用いることはない。したがって「日本の国王」とあればそこにはなんらかの典拠の存在が想定される。ここでは「垂烈進卿」が「日本の国王」に宛てた文書である。「垂烈進卿」を「帝王」「彼の帝」ときわめて高い地位で表現しているが、これは「南蕃船」という記述と矛盾する。後者は記録した人の意識の反映で、前者は、これもやはり外交文書の自称であった可能性が高い。ようするに、「南蕃船」は漂流など偶然の事情ではなく、最初から日本をめざして来たと考えられるのである。

これまで旧港説では最初の例が、爪哇説では二度目の例が偶発的な事情によって小浜に着岸したと解釈する傾向があった。ところが、南蛮船はいずれも室町将軍宛ての外交文書を所持し、外交使節としての形態をとっていた。博多で情報を入手したかどうかは別として、小浜あたりを目的地としていたと考えるほうが自然な解釈であろう。とするならば、この時の南蛮船の行動は、基本的な点で、かつての日宋貿易における宋船のそれと一致し、博多から日本海沿岸に平行に延びた動線に従っていた。ただし、敦賀ではなく、代わりに小浜が選ばれたのである。後述するように、このころ、すでに博多からの動線は瀬戸内海にも延長され、兵庫(神戸市)に明船などが着岸していた。しかしながら、博多とともに小浜なども「表」の一部とする見方が、日本列島の外側に、まだはっきりと残されていたことをこの事例は示している。

また問丸本阿弥という外国使節を接待しうる者が存在していたように、小浜も「表」としての能力が保たれていた。さらに、網野善彦が指摘したように、「若狭一二宮社務系図」の一七代禰宜義文の没年が「建文式」(一四〇〇年)と明の年号で記されていたことが示すように、この地域は外に向かって開かれていた(一九九六年)。言うまでもなく、これはこの時期だけの特質ではなく、これまでの交流の歴史的な積み重ねによって形成されたものである。

VI 出雲国の朝鮮人町

一四二〇(応永二七)年、朝鮮は宋希環を正使とする回礼使を室町幕府に派遣した。この使節は、室町幕府が朝鮮に派遣した使節にたいする答礼と、応永の外寇(一四一九年、朝鮮の遠征軍が倭寇の本拠地とみなして対馬島を攻撃した事件)直後の日本各地の事情を探ることを使命としていた。

この時、使節が持参した室町将軍宛ての朝鮮国王の外交文書には「伝え聞くところ、漂流して貴国出雲国(島根県東部)安木(来)に身を寄せる我国の人民が七十余戸あり、また、海賊に連行されて各地に売られた者も多い」というような内容が書かれていた(『朝鮮王朝実録』世宗二年閏正月甲申)。これにたいして、朝鮮国王宛ての室町将軍の外交文書には「出雲国の朝鮮人について、使節から問い合わせがあったが、その地の朝鮮人は皆死亡しており、生存者はいなかった。その子もしくは孫に当方から帰国希望者を募ったが、誰もその地を離れようとしなかった」とあった(同前一〇月甲申)。

室町幕府の対応が、具体的な調査に基づいたものではなく、その場しのぎであった可能性は高いが、朝鮮側の「出雲国安木」「七十余戸」という指摘は具体的で、なんらかの根拠

をもつ情報に基づいていたことは間違いない。関周一は、朝鮮半島と能登国・若狭国・石見国（島根県西部）の交流について検討するなかで、この事例も紹介し、とくに出雲国・石見国と朝鮮半島の結びつきの深さを強調した（一九八六年）。

また村井章介は、夢巖祖応という出雲出身の京都五山僧の漢詩集『早霖集』から、出雲に漂着した高麗漁民についての作品を紹介している。夢巖のもとで数カ月寄食したのち、故国に帰っていったその漁民について、作品はいろいろな角度から詠みこんでおり、その検討から、村井は「夢巖の高麗人観は、かなり洗練された域にしていた。その最大の理由は、彼の長きにおよぶ出雲生活そのものだろう。山陰は対馬・壱岐・北九州とともにもっとも朝鮮半島に近く、西風に流されるとしばしば朝鮮人な漂着があった」と評価している（一九九五年）。

この事例で注目したい点は、高麗漁民が帰国できたことである。村井によれば、これらの作品は一四世紀中葉の出雲国で書かれたものである。倭寇の活動が本格化するこの時期、高麗は漂流民などを送還するルートを掌握していない。それにもかかわらず帰国できたのは、いずれの国家も把握していない交通関係が存在していたからであろう。

一三六六（貞治五）年、高麗は倭寇の禁圧を求める使節を日本に派遣した。この使節との交渉は、室町幕府にとっては最初の外交であった。この使節は出雲国杵築（島根県大社町）にまず着岸し、ついで船で伯耆（鳥取県西部）に渡り、そこから陸路で京都に入っている（中村栄孝、一九六五年）。このころ、高麗と日本を結ぶ公式のルートなどもちろん存在しない。したがって、この使節は、さきに漂流民を送還したような交通関係にたよって出雲国に向かったのであろう。

いずれも、出雲国と朝鮮半島の交流の深さを示す事例で、安来に朝鮮人町があったという情報の信憑性を間接的ではあるが裏づけるものではないだろうか。

Ⅶ 大内氏の百済渡来伝承

山口県士族の近藤清石は大内氏についての史料を博捜し、一八八五（明治八）年、『大内氏実録』を出版した（一九七四年）。この書は、つぎのような大内氏の出自に関する伝承の紹介から始めている。

六一一（推古天皇即位一九）年、第二二代百済国王聖明王の第三子琳聖王は日本に向かった。まず周防国（山口県東部）の多々良浜に着岸し、ついで難波（大阪市）に向かい、そこで聖徳太子に拝謁したのち、太子の命令により周防に下り大内県に居住した。この琳聖王の子孫が大内氏である。以上がそのあらましである。大内氏は周防と長門（山口県西北部）を中心に勢力を拡大した一族である。大内氏にこのような伝承が残されたこと自体、この地域と瀬戸内海・日本海を通じた朝鮮半島との交流の深さを示している。

ところで、一三九九（応永六）年、大内義弘と足利義満の対立はその極に達し、応永の乱（大内義弘が起こした反乱。足利義満はこれを討ち、守護大名にたいする将軍の権力を確立した）による決着がつけられようとしていた。まさにそのころ、義弘は百済渡来伝承を主張する使節を朝鮮に派遣していた（『朝鮮王朝実録』定宗元年七月戊寅）。以下はその概略である。

この時、義弘は朝鮮に、大内氏が百済の末裔であることを確たるものとする典拠、さらに百済の故地に土地を賜ふことの二点を求めた。このうち後者については、九州の海賊を討った功をその理由としている。第二代朝鮮国王定宗は、当時の最高議決機関である都評議使司につぎのような提案をし、検討することを命じた。国王の意見は、前者に関して、大内氏の主張する伝承はあまりに時代を経ており、根拠とすべきようなものはない。そこで、仮に初代百済国王温祚王の子孫としたらどうか。後者に関しては、土田三〇〇結を与えてはどうか、というものであった。官僚たちはとくに後者に反対し、土地を与えてそこ

から大内氏が租税を取れば、弱国が強国に土地を割き、和を請うようなものと主張した。それならば、むしろ官職を与えれば、大国が小国を冊封するようなもので、わが国の体面を保つことができると対案を出した。この意見にたいし国王は、すでにそのことは決定済みとはねつけた。官僚側からはさらに反対意見が提出されたが、国王はこれを抑え、ついに百済の故地である全羅道の完山にある土地を割いて与えよと命じた。ここにいたって都評議使司は、義弘が派遣した使僧に、土地給与についての質問をした。これが圧力となったのか、使僧から、大内氏の世系が確認されれば土地については放棄してよいという発言を得た。その後も官僚側の反対意見の提出は続き、結局、国王は大内氏に土地を与えることを断念した。

中村栄孝が指摘しているように、この土地給与の要求をしたことと、応永の乱に発展した大内義弘と足利義満の緊張関係の間に、なんらかの関係があったのかもしれない（一九六五年）。例えば、敗北した場合の逃げ場を朝鮮に求めたのであろうか。このような発想は、百済渡来伝承をもつ大内氏ならではのもので、朝鮮半島への強い親近感を示すものである。

世系の確認を求める姿勢はその後も見られる。一四五三（享徳二）年、大内氏は朝鮮への外交文書で渡来伝承を詳しく記した。そのなかで、その伝承は古老による口伝によるのみで、他に確認すべきものがなく、朝鮮の古書による確認をふたたび求めた。これにたいして朝鮮側は、大内氏は温祚王の子孫であると回答した（『朝鮮王朝実録』端宗元年六月戊寅）。これは一三九九年に大内氏の求めに応じて朝鮮側が仮に定めたもので、本来、大内氏が求めたものではない。以後、このような依頼はしなくなるが、大内氏の渡来伝承そのものは、その後も朝鮮への外交文書に記され続け、一六世紀にいたるまで確認できる。例えば、弘治四年付け（一四九一、明年号）「朝鮮国礼曹参判」宛て大内義興文書では「同系の好しみを以て」、明応六年付け（一四九七）「朝鮮国礼曹参判」宛て大内義興文書では「若し我が系を曰わば、貴国より出ず」、永正三年付け（一五〇六）「朝鮮国礼曹参判」宛て大内義興文書では「僕の譜系は貴国より出ず」、永正七年付け（一五一〇）「朝鮮国礼曹参判」宛て大内義興文書では「僕、貴国と瓜[？]たり」（瓜[？]扁に鉄の旁、読みはテツ、意味は小型の瓜）などあり、なかば慣例的になっている（『続善隣国宝記』）。

山口市大内御堀には、大内重弘が一三一二（正和元）年に建立した臨濟宗南禅寺派乗福寺があり、その境内後方の丘に、重弘、弘世の墓とともに琳聖太子の墓と伝えられている十三重の塔婆がある。また、天台宗延暦寺末寺の興隆寺には琳聖太子のものとして伝えられる冠・剣・笛がある。また、戦国時代の九州で大友氏の戦いを記した『大友記』にも「百済国の王子林聖太子より二十八代の後胤、周豊大内義隆公」とあり、大内氏に関するこの伝承は周知のことであった。

一五世紀・一六世紀に見られる朝鮮との関係において、大内氏は一貫して朝鮮の外臣という姿勢をとった。これを、朝鮮との交易によって生じる利益を得るための方便だけであったとは考えられない。そこには御園生翁甫が指摘するように、渡来伝承をより確かなものにしたいという真剣な願いがあったことは間違いない（一九五九年）。

VIII 瀬戸内海の転換

一五世紀初め、瀬戸内海は「表」の延長になろうとしていた。一四〇二（応永九）年、足利義満は畠山基国、一色満範、山名時熙らをとめない兵庫に赴いた。そこで、明の船と使節を出迎えたのである。前年、義満は祖阿、肥富を明に派遣しており、明使はその答礼として派遣されたものである。ついで、明使は京都に入り、義満との会見の儀式が北山第で盛大に行われた（小葉田淳。一九六九年）。この時、明の皇帝が義満に宛てた「詔」をもたらし、そのなかで義満を「日本国王」と称した。これまでも、室町幕府は高麗、その後の朝鮮と外交をしていたが、形式上、室町将軍が日本の元首として対応していたわけでは

ない。すなわち、この明との関係が、天皇ではなく室町将軍を日本の元首とする外交の出発点となったのである（高橋公明、一九八五年）。

その後も、明船および明使が到着するごとに、義満はその送り迎えのために兵庫に出向いている。このように、外国船が瀬戸内海の奥深く入りこみ、政府首脳がそこへ出向いて使節を接待したりするのは、一二世紀後半の平清盛の例以来のことである。おそらく義満は清盛の先例を意識していたと思われる。

外国船および外国使節の瀬戸内海の利用は明関係にとどまらなかった。一三九八（応永五）年、朝鮮の回礼使一行は山口で大内義弘と会見し、ついで京都に入って義満とも会っている。これが、朝鮮関係で瀬戸内海を経由したと推定できる初例で、これ以降はいずれも瀬戸内海を通過している。また、宋希璟の『老松堂日本行録』には、琉球船は宝を多く積んでいるという安芸国（広島県西部）の海賊の話があり、宋希璟一行が来日した一四二〇（応永二七）年以前から、琉球船は瀬戸内海を通過していたようである。

瀬戸内海を「奥」から「表」にしようとした平氏政権の試みは、長い中断のあと、室町幕府によって継承されたのである。それと同時に、日本列島の外側からもそれは認知されたようである。

とはいえ、対外交流における瀬戸内海の地位の変化が、日本海沿岸地域の対外交流のあり方に大きな影響を与えることはなかった。ただ相対的に瀬戸内海と外側との交流を示す例が多くなったということは言える。例えば朝鮮半島との交流については関周一がつぎのように指摘している。瀬戸内海に面した地域の受図書人が四名であるのにたいし、日本海沿岸では石見国の周布氏ただ一名であった（一九九〇年）。

一五世紀、朝鮮に通交した人、すなわち使節を派遣した人は多様である。第一に、日本国王（室町将軍）、琉球国王。第二に、斯波・畠山・大内のような大守護。第三に、対馬島主宗氏。第四に、受図書人、受職人である。受図書人とは、朝鮮から通交者の姓名などを彫った印章（図書）を与えられた人で、朝鮮政府に宛てた外交文書にこの印章を捺し、偽使でないことを示した。受職人とは、朝鮮から官職（武官）を与えられた人で、年一回、受職人自身が朝鮮の宮廷に赴くことが義務づけられていた。この場合、通交者と使節は同一人物である。なお、官職の高いものは受図書人も兼ね、使節派遣を認められた人もいた。いずれにせよ、受図書人・受職人ともに一種の臣従形式で、朝鮮の外臣であった。また、受図書人は受職人よりも、一般的に大きな勢力であった。また、受職人は対馬・壱岐で大半を占め、ごく少数が筑前国（福岡県）に分布しているだけである。受図書人はそれより広い地域に分布している。朝鮮の通交体制が倭寇の懐柔を主眼とする以上、朝鮮半島に近い地域ほど小勢力の者にまで通交権を与えなければならなかったのであろう（高橋公明、一九八六年）。

したがって、日本海・瀬戸内海のいずれに関わる地域も朝鮮にとって受職人を設定するほどではなかったようである。ただし、受図書人の数の違いが示すように、瀬戸内海との交流のほうが量的に多かったのかもしれない。

IX 朝鮮国王世祖と僧寿藺

朝鮮国王世祖は、激烈な権力闘争を勝ち抜いて王位に就いた。そのため、世祖はその王位の正統性の不足を、権威・権力の強化という姿勢で示した。仏教振興策もその姿勢の表れのひとつである。朝鮮の仏教政策は斥仏を基本としており、世祖の姿勢は例外的であった。この仏教政策のなかから仏教的奇瑞の頻発という現象が生じたのである。一四六二年から、世祖が寺などに行幸するとそこにさまざまな奇瑞現象が生じ、そのたびに祝宴が開かれ、赦が下されていた。このような行事は、世祖の死の翌年の翌年の一四六九年まで続

けられた。これによって世祖の仏徳の高さ、さらには彼の王位の正統性を示そうとしたのである（高橋公明、一九八七年）。

一四六六（文正元）年三月、肥前国上松浦（長崎県）の藤原頼永は僧寿蘭を朝鮮に派遣した。頼永の使節派遣の目的は、明人楊吉の本国への送還を朝鮮に依頼し、その功を通じて受図書人となって、朝鮮との通交貿易を行う資格を獲得することにあった。楊吉は、幼少のころ寧波で倭賊に連行され、対馬で一〇年余り使役されたのち、頼永をたよってきた。朝鮮はこの楊吉の送還については了解したが、受図書人の申請については却下した。ところが、このころ、世祖が江原道の金剛山を歴訪したさい、奇瑞がしばしば生じたため、都に帰って盛んに祝宴を開き、赦を下していた。寿蘭はこのような祝宴のひとつに出席を許され、世祖から重要な役割を与えられた。それは、日本国王、大内氏らに外交文書をもたらし、朝鮮の奇瑞現象について報じ、日本国王からの祝賀使節が派遣されるようになることを寿蘭に命じたものである（田中健夫、一九七五年）。

X 朝鮮遣使ブームと西日本海地域

寿蘭は、同年五月、朝鮮を去り、六月に上松浦に帰還した。そこで船を修理し、翌年二月、京都に向かった。この時すでに応仁の乱が始まっており、危険な「南海路」（瀬戸内海）を避け、「北海」（日本海）を航路に選んだ。四月に若狭、六月に京都に入り、東福寺において日本国王（室町将軍）に外交文書をわたした。これに答えて、翌一四六八（応仁二）年二月、心苑東堂を正使、寿蘭を副使とする祝賀使節を日本国王は派遣した。この使節は、大内氏からも外交文書の伝達を依頼され、一四七〇（文明二）年八月、朝鮮に到着した。朝鮮は重要な役割をはたした寿蘭に「禅宗大禅師」の僧職を、また、本来の派遣者であった頼永にも通交資格を与えた（『海東諸国紀』）。

この一連の動き、あるいはその他の情報網を通じて朝鮮の状況は広く伝播したようである。それまで使節派遣を朝鮮から認められていた通交者は当然のこととして、ほとんど無名の人々が朝鮮に使節を派遣するブームが生じた。『海東諸国紀』には、第一に、朝鮮の奇瑞を祝賀するという名目で一四六六年から一四六八年まで三三使、第二に、寿蘭の護衛という名目で一四六七年から一四七一年まで一三使、第三に、対馬島主宗貞国による推挙を受けて一四六八年から一四六九年まで三四使があった。以上の八〇使の根拠地が記されているが、それによると、西日本の全域および信濃国（長野）まで広く分布し、受図書人・受職人が対馬・壱岐・北九州を中心に行っているのと対照的であった。

ところで、さきの日本国王使が、厳密な意味で室町将軍足利義政の意志を体現したものかどうかは不明である。応仁の乱の混乱に乗じたのか、この前後に幕府関係者の名義を騙る偽使が朝鮮に派遣されており、あるいは、日本国王使も偽使だったかもしれない。しかし、寿蘭が日本海を経て京都に行ったことまで否定する必要はなさそうである。それは寿蘭の護衛を名目に第二のタイプが筑前国・長門国・石見国・出雲国・若狭国・山城国を根拠にしており、寿蘭の述べたコースと一致し、かつ、細川勝元の従兄弟と称す「細川勝氏」、幕府奉行頭飯尾之種と思われる「京城奉行頭飯尾肥前守藤原朝臣之種」という名義を除けば、いずれも名を騙ることによって利益があるような人物はいないからである。すなわち、それぞれの根拠地を信頼してもよいということである。それでは、日本海を経由したと思われる使節の名義をその名目とともに列挙してみよう。なお、このブームよりも前に使節派遣をしていたり、すでに朝鮮から通交者と認定されている例は除いた。

山城国

A 寿蘭護送。細川勝氏、勝元従兄弟（一四七〇年）。

B 寿蘭護送。山城居住四川（州カ）伊予住人河野刑部大輔藤原朝臣教通（一四七〇年）。

- C 寿藺護送。京城奉行頭飯尾肥前守藤原朝臣之種（一四七〇年）。
- D 寿藺護送。京城居住宗見駿河守源朝臣信忠（一四七〇年）。
- E 寿藺護送。京城居住鷹野民部少輔源朝臣勝忠（一四七〇年）。
- F 寿藺護送。慧日山内常喜詳庵住持建胄、喜詳庵在東福寺（一四七〇年）。

若狭国

- G 寿藺護送。若狹（狭）州十二関一番遠敷守護備中守源朝臣忠常（一四七一年）。
- H 宗貞国請。若狹（狭）州大浜津守護代官左衛門大夫源義国（一四六八年）。

丹後国

- I 宗貞国請。丹後州田伊佐津平朝臣門四郎家国（一四六八年）。

但馬国

- J 賀舍利分身。但馬州津山関佐佐木兵庫助源国吉（一四六七年）。

伯耆国

- K 宗貞国請。伯耆州太守緑野源朝臣義保（一四六九年）。

出雲国

- L 寿藺護送。出雲州美保関郷左衛門大夫藤原朝臣盛政（一四六七年）。
- M 賀観音現象。出雲州見尾関処松田備前大守藤原朝臣公順（一四六七年）。
- N 宗貞国請。出雲州留関海賊大将藤原朝臣義忠（一四六九年）。

石見国

- O 石見州桜井津土屋修理大夫平朝臣賢宗（一四七〇年）。
- P 寿藺護送。石見州益田守藤原朝臣久直（一四六七年）。
- Q 寿藺護送。石見州三住右馬守源氏朝臣正教（一四六七年）。
- R 寿藺護送。石見州北江津太守平朝臣吉久（一四六八年）。

隱岐国

- S 宗貞国請。隱岐州太守源朝臣秀吉（一四六九年）。

長門国

- T 賀観音現象。長門州賓重関太守野田藤原朝臣義長（一四六八年）。
- U 宗貞国請。長門州三島尉伊賀羅駿河守藤原貞成（一四六九年）。

以上、二一例の遣使が見られた。これと同じ基準で瀬戸内海沿岸を根拠地とする使節派遣を見てみると、二五例であった。寿藺が日本海を経由したということも考慮しなければならないが、それでも両者の間に大きな差はない。むしろ、寿藺のもたらした情報によって、これだけの反応が生じたことのほうを重視すべきである。

それでは、数人の人物について、簡単に解説する。Aは実在の人物かどうか不明である。Bの河野氏の一族は、瀬戸内海の交通を担う伊予国の有名な武士団で、時宗の祖一遍もこの一族の出身である（『予章記』）。Cの飯尾之種は、すでに述べたように幕府奉行人の筆頭で政所執事代に任命されている（森佳子、一九八八年）。Fは東福寺の塔所常喜庵（常喜詳庵）の塔中を務め、一四七〇年に死去した華嶽建胄のことである（玉村竹二、一九八三年）。

地名についても簡単に説明する。Gの「遠敷」は福井県遠敷郡のことで現在の小浜市およびその周辺をさしている。Hの「大浜津」は小浜津とも考えられるが、東隣の田烏浦（小

浜市)に大浜という字があり、田鳥浦と推定しておく。Iの「田伊佐津」は京都府竹野郡丹後町間人、Jの「津山」は津居山(兵庫県豊岡市)で、Lの「美保関」Mの「見尾関」ともに美保関(島根県八束郡美保関町)であろう。Oの「桜井津」は江川の中流にある島根県邑智郡桜江町、Pの「益田」は益田荘(島根県益田市)、Qの「三住」は三隅郷(島根県那賀郡三隅町)、Rの「北江津」は江津(島根県江津市)からとられた名であろう。Sの「隠岐州」はもちろん隠岐島(島根県隠岐郡)、Tの「賓重関」は肥中湊(山口県豊浦郡豊北町)、Uの「三島」は見島(山口県萩市)であろう。当然のことながら、この時代の西日本海地域の港に関わる地名が多い。

朝鮮遣使ブームは西日本海地域がいまだ対岸に強い関心を持ち、そして期待していたことを示す現象であった。

XI 日本海についての関心

明は成立当初からしばしば海禁令を発し、極刑をもって明人の海外渡航を禁じた。しかしながら、浙江・福建・広東を出身地とする明人海商は積極的な海外進出をはかり、すでに一五世紀には東南アジア海域の交通網の主役となっていた。そして、一六世紀には、急増する日本産銀に引き寄せられるように北上し、東アジア海域の交通を活性化するとともに、ポルトガルなどキリシタン勢力をこの海域に誘導する役割をはたした(荒野泰典、一九八七年)。中国南部沿岸からやってきた明人は博多・平戸・薩摩など九州各地の港町に現れ、日本人を交易活動に誘った。それは交易だけにとどまらず、中国南部沿岸・朝鮮半島南部などで時として海賊も行ない、倭寇として恐れられた(小葉田淳、一九六三年)。

このような激動のなかで、一六世紀になると、日本列島のどこが「表」でどこが「裏」なのか、よくわからなくなってくる。大平洋岸では一五四九(天文一八)年、北条氏康が唐船の初穂と称して江島神社に生糸二〇斤を寄進し、同年、伊勢に着岸した明船の乗組員は伊勢神宮を参拝している。瀬戸内海では、一五四七(天文一六)年、唐船が大坂の石山本願寺(現大阪城)に着岸している。そして日本海側では、一五五一(天文二〇)年、越前国三国湊(福井県坂井郡)に明船が着岸し、『朝倉始末記』(越前朝倉氏の興亡を記した戦記物語)には、「唐人、その数百二十人。船頭は南山と号す。脇船頭は清山云えり。湊小谷と云う者の処を宿所とす」とある。

それでは、日本海側はいつから「裏」になったのであろうか。その第一段階は江戸時代にあった。この時代、江戸幕府は、対馬・長崎・薩摩・松前という限られた点のみを「表」とし、残りの長い海岸線をすべて「裏」とする体制をつくった。もちろん、これをすりぬける活動はあったが、それが犯罪と規定された意味は大きい。第二段階は、一九世紀後半からの西洋列強との競つ接触にある。象徴的に言えば、大平洋を自由に横断できる黒船の出現が、これまで自然の要害であった大平洋沿岸を丸裸にし、結果的にここを「表」にしてしまった。そして、かつては博多・敦賀・小浜などがはたしていた役割を、神戸・横浜という国際都市がはたすようになった。

近年、わずかながら日本海沿岸地域と対岸との交流は拡大しつつある。そのひとつの現れとして、日本海という名前そのものに対する批判があげられる。大韓民国や朝鮮民主主義人民共和国ではこの海を東海と呼んでいる。半島の東にある海ということであろう。お互い異なった名前と呼ぶことは、ある意味では勝手であり、文句を言われる筋合いではない。問題なのは、国際的にもここを「日本海」にあたる言葉で表現していることであろう。図書館で片っ端からアトラス類を見たが、旧ソ連で出版されたものまで含めて「日本海」に当たる表現をしていた。このような状況が大韓民国や朝鮮民主主義人民共和国の人々をいらだたせるのであろう。

さらに、すべて研究者だが、アメリカ人、韓国人、ついには日本人からも日本海という名前の使用についての批判を聞いた。基本的にはこの海は日本だけのものではないという点にある。また、二〇〇〇年三月、カリフォルニア大学ロスアンゼルス校の韓国学研究センターにおいて話をする機会があったが、そこでひとりの韓国系アメリカ人一世が発言を求め、私が配付した『海東諸国紀』のなかの「海東諸国総図」について質問をした。それは「海東諸国総図」という地図の題目が右から左へ横書きになっていたため、「海東」ではなく「東海」と読んでいたことがその質問の前提だったのである。

このような現象の背景に、もちろん、民族主義とかナショナリズムが多くの人々に影響を与えているという現実がある。とはいえ、多くの人が、海そのものに関心を寄せるようになったことも事実であろう。このように考えられるとすれば、日本海という海名についての批判は、この海を囲む地域にとっても将来を考える重要な問題提起なのかもしれない。

例えば、この海に関係する人々の代表を集めて会議をし、さらに公募などして、名前を決めれば、この海に関係する地域の国際的な知名度も上がるのではないだろうか。この場合、いわゆるロシア・朝鮮・韓国・日本など関係する国家代表による会議をするより、この海域に利害のある各地の漁協、自治体、放送局、研究機関などによる協議を行ない、世界中から海名を公募すれば注目を集めるのではないだろうか。その結果、「東アジア内海」とか「緑海」、あるいは少し気持ち悪いが、「希望海」などと決定されれば、喜んでそれに従いたいと思う。世界的にも画期的な海名決定の仕方ではないだろうか。

<参考文献>

秋山謙蔵「女真船の来航と華夷訳語」「爪哇船の渡来と象の伝来」（『日支交渉史話』内外書籍、一九三五年）。

浅香年木「日本社会における日本海地域」（朝尾直弘・網野善彦・山口啓二・吉田孝編『日本の社会史一 列島内外の交通と国家』岩波書店、一九八七年）。

網野善彦「東国国家と西国国家」（『東と西の語る日本の歴史』そしえて、一九八二年）。

同前『若狭一二宮社務系図』－中世における婚姻関係の一考察（『日本中世史科学の課題』弘文堂、一九九六年）。

荒野泰典「日本型華夷秩序の形成」（朝尾直弘・網野善彦・山口啓二・吉田孝『日本の社会史 第1巻 列島内外の交通と国家』岩波書店、一九八七年）。

長節子「夷千島王遐叉の朝鮮遣使をめぐって（一）」（『九州産業大学国際文化学部紀要』一号、一九九四年）。

同前「夷千島王遐叉の朝鮮遣使をめぐって（二）」（『九州産業大学国際文化学部紀要』二号、一九九五年A）。

同前「朝鮮へ遣使した『夷千島王』の王名」（『西南地域史研究』一〇輯、文献出版、一九九五年B）。

小嶋芳孝「高句麗・渤海との交流」（網野善彦・大林太良・谷川健一・宮田登・森浩一編『日本海と北国文化 海と列島文化1』小学館、一九九〇年）。

同前「日本海の島々と靺鞨・渤海の交流」（村井章介・佐藤信・吉田伸之編『境界の日本史』山川出版社、一九九七年）。

小葉田淳「旧港及び其日琉両国との交渉に就いて」（『中世南島通交貿易史の研究』刀江書院、一九六八年復刊）。

- 同前「遣明船の往来（上）明使船の来朝」（『中世日支通交貿易史の研究』刀江書院、一九六九年復刊）。
- 同前「勘合貿易と倭寇」（『岩波講座 日本歴史 中世3』岩波書店、一九六三年）。
- 近藤清石『大内氏実録』マツノ書店、一九七四年復刊。
- 新村出「足利時代に於ける日本と南国との関係」『続南蛮広記』岩波書店、一九二五年。
- 関周一「一五世紀における『日本海沿岸地域』の交流」（『日本史学集録』三号、一九八六年）。
- 同前「十五世紀における山陰地域と朝鮮の交流」（『史境』二〇号、一九九〇年）。
- 高橋公明「夷千島王遐叉の朝鮮遣使について」（『北海道研究』二八号、一九八一年）。*
- 同前「室町幕府の外交姿勢」（『歴史学研究』五四六号、一九八五年）。
- 同前「室町時代の日朝関係について」（『歴史と地理』三七〇号、一九八六年）。
- 同前「朝鮮遣使ブームと世祖の王権」（田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館、一九八七年）。
- 同前「中世西日本海地域と対外交流」（網野善彦・大林太良・谷川健一・宮田登・森浩一編『日本海と出雲世界 海と列島文化2』小学館、一九九一年）。
- 高柳光寿「応永年間に於ける南蛮船来航の文書について」『高柳光寿史学論文集 上』吉川弘文館、一九七〇年。
- 塚本学『近世再考- 地方の視点から』日本エディタースクール出版部、一九八六年。
- 中村栄孝『『太平記』に見える高麗人の来朝』「室町時代の日朝関係」（『日鮮関係史の研究上』吉川弘文館、一九六五年）。
- 藤田明良「鎌倉後期の大阪湾岸- 治天の君と関所-」（『ヒストリア』一六二号、一九九八年）。
- 古厩忠夫『裏日本- 近代日本を問いなおす-』（岩波新書）岩波書店、一九九七年。
- 三浦周行「応永外寇の真相」（『日本史の研究 第二輯下』岩波書店、一九八一年復刊）。
- 御園生翁甫『大内氏研究』山口県地方史学会、一九五九年。
- 村井章介「漂風高麗人と禅僧」（『東アジア往還 漢詩と外交』朝日新聞社、一九九五年）。
- 森克己「能動的貿易の基礎構成」（『新訂・日宋貿易の研究』国書刊行会、一九七五年）。
- 山内晋次「日宋の荘園内密貿易説に関する疑問」（『歴史科学』一一七号、一九八九年）。
- 和田久徳「十五世紀初期のスマトラにおける華僑社会」『お茶の水女子大学人文科学紀要』二〇号、一九六七年。
- *これに先立ち同年に『年報中世史研究』第六号において史料紹介をした。ただし、発表当時は、その史料的価値もあまりよくわかっておらず、杜撰な紹介に終止してしまった。その意味で、『北海道史研究』での解説のほうが、わずかにましである。

<引用史料>

- 朝倉始末記：『日本思想大系 連如 一向一揆』岩波書店、一九七二年。
- 吾妻鏡：『新訂増補 国史大系 第三十三卷 吾妻鏡 後篇』吉川弘文館、一九六五年。

- 大友記：『新校 群書類従』第一三輯、経済雑誌社、一八九四年。
- 海東諸国紀：田中健夫訳注・申叔舟『岩波文庫 海東諸国紀』岩波書店、一九九一年。
- 早霖集：『続群書類従』一二輯上、一九〇九年。
- 玉葉：『凶書寮叢刊 九条家本 玉葉一』宮内庁書陵部、一九九四年。『凶書寮叢刊 九条家本 玉葉二』一九九五年。
- 古今著聞集：永積安明・島田勇雄校注『日本古典文学大系 八四 古今著聞集』岩波書店、一九六六年。
- 今昔物語集：森正人校注『新日本古典文学大系 三七 今昔物語集五』岩波書店、一九九六年。
- 諏訪大明神絵詞：『新編信濃史料叢書』第三卷、信濃史料刊行会、一九七一年。
- 続善隣国宝記：田中健夫編『訳注日本史料 善隣国宝記 新訂続善隣国宝記』集英社、一九九五年。
- 朝鮮王朝実録：『朝鮮王朝実録 1 太祖実録・定宗実録・太宗実録（一）』国史編纂委員会、ソウル、一九七九年。『朝鮮王朝実録 3 太宗実録（三）・世宗実録（一）』一九七九年。『朝鮮王朝実録 6 世宗実録（五）・文宗実録・端宗実録（一）』一九八〇年。『朝鮮王朝実録 10 成宗実録（三）』、一九八〇年。
- 保元物語（半波本）：栃木孝惟・日下力・益田宗・久保田淳校注『新日本古典文学大系 四三 保元物語・平治物語・承久記』一九九二年。
- 老松堂日本行録：村井章介校注・宋希環『岩波文庫 老松堂日本行録』岩波書店、一九八七年。